

1. 沿革

本学科は、国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令（平成10年文部省令第36号）により、平成10年10月岡山大学医学部に設置された。

開設時に、看護学専攻、放射線技術科学専攻及び検査技術科学専攻の3専攻が設置された。

3専攻は、平成11年4月から学生を受け入れた。

なお、上記の各専攻は、それぞれ岡山大学医療技術短期大学部の看護学科、診療放射線技術学科、衛生技術学科及び専攻科助産学特別専攻を母体としている。

・前身校

1) 岡山大学医学部附属看護学校

- 大正10年10月 岡山医学専門学校附属医院内に看護婦養成科を設置
- 大正11年5月 岡山医科大学附属医院への昇格改称と共に同院の産婆看護婦養成科となる（修業年限2年）
- 昭和14年4月 規則改正により修業年限3年
- 昭和20年4月 岡山医科大学附属厚生女学部と改称
- 昭和23年7月 岡山医科大学附属厚生女学部（甲種）を併設
- 昭和24年12月 岡山大学岡山医科大学附属厚生女学部と改称（甲種として指定）
- 昭和26年3月 昭和23年7月30日法律第203号により旧制度看護教育廃止
- 昭和26年4月 岡山大学医学部看護学校と改称
- 昭和30年7月 岡山大学医学部附属看護学校と改称
- 平成元年3月 廃校

2) 岡山大学医学部附属診療放射線技師学校

- 昭和32年4月 岡山大学医学部附属診療エックス線技師学校を設置（修業年限2年）
- 昭和42年4月 岡山大学医学部附属診療エックス線技師学校に専攻科設置（修業年限1年）
- 昭和44年4月 岡山大学医学部附属診療放射線技師学校と改称し、専攻科を3年生へ編入により修業年限3年
- 平成元年3月 廃校

3) 岡山大学医学部附属臨床検査技師学校

- 昭和39年4月 岡山大学医学部附属衛生検査技師学校を設置（修業年限2年）
- 昭和48年3月 廃校
- 昭和47年4月 岡山大学医学部附属臨床検査技師学校を設置（修業年限3年）
- 平成元年3月 廃校

4) 岡山大学医学部附属助産婦学校

- 大正10年10月 岡山医学専門学校附属医院内に看護婦養成科を設置
大正11年5月 岡山医科大学附属医院への昇格改称と共に同院の産婆看護婦養成科となる（修業年限2年）
昭和21年6月 岡山医科大学附属厚生女学部別科産婆科を設置（修業年限1年）
昭和24年12月 岡山大学岡山医科大学附属厚生女学部別科助産婦科と改称（修業年限1年）
昭和30年7月 岡山大学医学部附属助産婦学校を設置（修業年限1年）
平成2年3月 廃校

5) 岡山大学医療技術短期大学部

- 昭和57年7月 岡山大学医療技術短期大学部設置準備委員会設置
昭和59年7月 岡山大学医療技術短期大学部設置準備室設置
昭和60年4月 岡山大学医療技術短期大学部設置準備調査室設置
昭和61年4月 岡山大学医療技術短期大学部創設準備室設置
昭和61年10月 岡山大学医療技術短期大学部が岡山大学に併設（修業年限3年）
昭和61年10月 看護学科（入学定員80人）、診療放射線技術学科（入学定員40人）及び衛生技術学科（入学定員40人）の3学科設置
昭和62年4月 看護学科を保健婦助産婦看護婦法第21条第1号に規定する学校として指定
昭和62年4月 診療放射線技術学科を診療放射線技師法第20条第1号に規定する学校として指定
昭和62年4月 衛生技術学科を臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律第15条第1号に規定する学校として指定
平成2年4月 専攻科助産学特別専攻（入学定員20人）設置（修業年限1年）
平成2年4月 専攻科助産学特別専攻を保健婦助産婦看護婦法第20条第1号に規定する学校として指定
平成2年5月 専攻科修了者に、受胎調節実地指導員の免許申請資格認可
平成4年4月 専攻科助産学特別専攻を学位規則第6条第1項に規定する学位授与機構が定める要件を満たす専攻科として認定
平成14年3月 閉校

・岡山大学医学部保健学科

- 昭和63年10月 将来計画検討委員会設置
平成3年5月 将来計画検討委員会を大学4年制化構想検討専門部会に改称
平成4年10月 医学部保健学科設置検討委員会設置
平成4年11月 大学4年制化構想検討専門部会を保健学科構想推進委員会に改称
平成4年12月 保健学科構想推進委員会を保健学科構想推進拡大委員会に改称
平成6年3月 学部保健学科（仮称）設置に係わるワーキンググループ委員会設置
平成6年12月 保健学科構想推進カリキュラム等検討部会設置

平成8年5月 保健学科構想推進資料作成部会設置

平成9年12月 保健学科構想推進拡大委員会を保健学科設置準備委員会に改称

平成9年12月 保健学科構想推進カリキュラム等検討部会を保健学科設置準備カリキュラム等検討委員会に改称

平成9年12月 保健学科構想推進資料作成部会を保健学科設置準備開設等検討委員会に改称

平成10年10月 保健学科が岡山大学医学部に学科設置

平成10年10月 看護学専攻（入学定員80人）、放射線技術科学専攻（入学定員40人）及び検査技術科学専攻（入学定員40人）の3専攻設置

平成10年10月 初代保健学科長に 遠藤 浩 保健学科教授が就任

平成11年4月 保健学科長に 太田 武夫 保健学科教授が就任

平成11年4月 看護学専攻を保健婦助産婦看護婦法第19条第1号、第20条第1号及び同第21条第1号に規定する学校として指定

平成11年4月 放射線技術科学専攻を診療放射線技師法第20条第1号に規定する学校として指定

平成11年4月 検査技術科学専攻を臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律第15条第2号に規定する学校として指定

平成11年4月 第1期生を受入れ

平成15年3月 第1期生166名卒業

平成15年4月 保健学科長に 川田 智恵子 保健学科教授が就任

平成17年4月 保健学科長に 浅利 正二 保健学科教授が就任

平成21年4月 保健学科長に 岡本 基 大学院保健学研究科教授が就任

・岡山大学大学院保健学研究科

平成15年4月 大学院保健学研究科（修士課程）を岡山大学に設置

平成15年4月 大学院保健学研究科（修士課程）に保健学専攻を設置

平成15年4月 保健学専攻に看護学分野（入学定員14人）、放射線技術科学分野（入学定員6人）及び検査技術科学分野（入学定員6人）の3分野設置

平成15年4月 大学院保健学研究科長に 川田 智恵子 医学部保健学科教授が就任

平成15年4月 第1期生を受入れ

平成17年3月 第1期生31名修了

平成17年4月 大学院保健学研究科（博士後期課程）を岡山大学に設置

平成17年4月 大学院保健学研究科（博士後期課程）に保健学専攻を設置

平成17年4月 大学院保健学研究科（修士課程）を大学院保健学研究科（博士前期課程）に改称

平成17年4月 大学院保健学研究科長に 浅利 正二 医学部保健学科教授が就任

平成21年4月 大学院保健学研究科長に 岡本 基 大学院保健学研究科教授が就任

平成25年4月 大学院保健学研究科長に 片岡 幹男 大学院保健学研究科教授が就任

15. 平成25年度生殖補助医療技術 キャリア養成特別コースの履修案内

本コースは、生殖補助技術分野における人材を養成することを目的に、生殖補助技術に関する科目を体系的に学修できる教育課程として、医学部保健学科及び農学部に設置された特別コースです。

別表の「コース授業科目」に定められた授業科目を履修して合計21単位を修得した学生には、卒業証書又は学位記とは別にコース修了証書が授与されます。

コースの履修を希望する場合は、以下により、申請手続きを行ってください。

1 受入人員 10人程度

2 履修対象者

次のいずれかに該当する学生とします。

- (1) 医学部保健学科の学生
- (2) 大学院保健学研究科博士前期課程の学生

3 履修の申請方法

(1) 申請期間

平成25年 3月28日（木）から平成25年4月12日（金）まで

(2) 申請書類

- ① コース履修申請書（兼大学院生科目等履修生申請書）（別紙様式1）
- ② 履修申請票（別紙様式2-1、2-2）※毎年度要提出
- ③ 既修得単位認定申請書（別紙様式3）

(3) 申請書類の提出先

教務グループ保健学科担当 □ 086-235-7984

4 履修の許可

選考の上、個別に本人宛にお知らせします。

5 履修方法等

(1) 「既修得単位認定申請書」に基づき、本コースにおいて修得した科目として認定します。

(2) 医学部保健学科の学生

① 農学部開講科目

各自でWEB登録を行う必要はありません。コース修了まで教務グループ保健学科担当で履修データを作成します。

平成25年度に履修する授業科目は、平成25年4月12日（金）までに、「履修申請票」（別紙様式2-1）により、教務グループ保健学科担当に届け出てください。「履修申請票」は教務グループ保健学科担当で受け取ってください。

② 医学部開講科目

各自でWEB登録を行ってください。

(3) 大学院保健学研究科博士前期課程の学生

本コースの履修が認められた場合には、この申請をもって、学部科目等履修生の申請を行ったものとみなします。

学部科目等履修生の在学期間については、入学を許可された年度内（平成26年3月31日まで）となるため、平成26年度の期間延長については、平成26年3月28日（金）までに、「大学院生科目等履修生期間延長申請書」（別紙様式4）及び「履修申請票」（別紙様式2-2）により、教務グループ保健学科担当に届け出てください。「大学院生科目等履修生期間延長申請書」及び「履修申請票」は教務グループ保健学科担当で受け取ってください。各自でWEB登録を行う必要はありません。

6 修得単位の取扱い

(1) 医学部保健学科の学生

本コースで修得した農学部開講科目の単位は、開講学部以外の学生が履修し単位を修得した場合に、教養教育科目の個別科目として取り扱う授業科目を除き、医学部の卒業要件単位に算入されません。

医学部開講科目の単位は、医学部規程の定めるところにより、卒業要件単位として算入します。

(2) 大学院保健学研究科博士前期課程の学生

本コースで修得した単位は、大学院の修了要件単位に算入されません。

7 修了証書の授与

(1) 医学部保健学科の学生

別表の「コース授業科目」に定められた授業科目を履修して合計21単位を修得した学生には、卒業時にコース修了証書が授与されます。

(2) 大学院保健学研究科博士前期課程の学生

別表の「コース授業科目」に定められた授業科目を履修して合計21単位を修得した学生には、その学期の終了時にコース修了証書が授与されます。

別表

岡山大学生殖補助医療技術キャリア養成特別コース授業科目

科目区分	授業科目名	単位数	修了要件 単位数	備考
必修科目	保健科学入門	2	2	医学部開講科目
	医療経済学	2	2	医学部開講科目
	感染免疫学	2	2	医学部開講科目
	動物生殖生理学	2	2	農学部開講科目
	動物発生工学	2	2	農学部開講科目
	生殖補助医療学	2	2	農学部開講科目
	応用動物科学コース実験Ⅰ	2	2	農学部開講科目
	生殖補助医療技術実習	2	2	農学部開講科目
選択必修 科目	基礎遺伝子学	2	2	医学部開講科目
	基礎遺伝学	2		農学部開講科目
	基礎病態学	2	2	医学部開講科目
	動物内分泌学	2		農学部開講科目
	感染看護学	1	1	医学部開講科目
	感染予防学	1		医学部開講科目
合計単位数			21	